愛　知　県

地域密着型サービス自己評価票

◦　指定小規模多機能型居宅介護
（指定介護予防小規模多機能型居宅介護）
◦　指定認知症対応型共同生活介護
（指定介護予防認知症対応型共同生活介護）

（よりよい事業所を目指して・・・）

記入年月日	平成　２１年　１月　１日
事業所名	グループホーム　もみじ（ユニット：アルプス）
事業所番号	２３９２０００００２８
記入者名	職名　ホーム長　氏名　伊藤　路代
連絡先電話番号	０５３２－５１－１３３６（内線５１）

（様式１）

自己評価票

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営				
1．理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの基本方針を職員間で理解した当グループホーム独自の理念を掲げている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関入り口、各階スタッフルームに理念を掲示し、職員が常に確認できるようにしている。 その人にとっての必要な支援とは何かを日々考えるようにしている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族には、入居時に理念を伝え、入居後は面会時に家族の方が見やすい場所に理念を掲示している。地域住民に対しては、運営推進会議で伝えている。		
2．地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日常的に散歩や近くのコンビニエンスストアに買い物などに出掛け、店員と顔見知りになり気軽に話したり、近隣の人たちと道端で挨拶を交わしたりしている。	○	馴染みの店もでき、各所にも積極的に出掛けている。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のお祭りや保育園の行事に出向き、交流をふかめている。 併設の介護老人保健施設と合同で行事を企画し、地元の自治会や青年団の方がボランティアとして参加して頂くなど、交流の機会を作るよう取り組んでいる。	○	地域の人がもっと参加したいと思うようなイベントを企画し、行っていきたい。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議にて当事業者の認知症高齢者の方への取り組みを伝えている。	○	今後は、地域住民の方を対象にした学習会の開催や実習生等の受入をしていきたい。
３．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価について、その意義については職員全員に伝え、職員全員が自己評価表の記入をし、その意見が反映されるように作成している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	２～３ヶ月に１度のペースで運営推進会議を行っている。そこで出された意見を参考にし、サービスの向上に努めている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村職員とは課題の解決のため意見を交換しながら適宜連携をとっている。しかし、現状では市町村職員と定期的に意見を交換する機会はない。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度を申請するにあたり、協力している。特に精神面での支援をしている。	○	地域福祉権利擁護について、研修の機会があれば参加したい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	市町村が実施する勉強会等に事業所を代表して管理者が参加している。 入居者の方々の立場となり、防止に努めている。	○	今後は、職員全員が学ぶことができるような研修の機会をつくっていきたい。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、入居者やその家族（主介護者）に対して、契約書や重要事項説明書、個人情報使用同意書について説明して同意を得ている。入居だけではなく、退居に関しての取り決めも十分な説明を行っている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	訴えのある人には、分かりやすい説明や対応で改善している。意見や要望について上手く伝える事ができない人には、行動などの観察により不満を解消できるよう注意し、日々コミュニケーションをとり良好な関係を築いている。申し送り等で情報を共有し、改善に努めている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、機関紙を発行し主介護者へ渡している。面会時には体調や日常生活の様子を伝えており、異変等あった場合は速やかに電話連絡を行っている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内で苦情相談窓口（管理者）を設けている。第三者機関として、市町村や国民健康保険団体連合会の窓口もご家族に提示している。 日頃の面会時には積極的に会話を交わすようにしている。何気ない会話から気持ちを察するようにし、些細な不満でも管理者に報告して改善に努めている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月１回、当法人内で管理者会議を行っており、ホーム長は職員一人ひとりを意見を聞き取るように努め、会議に参加している。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の生活に合わせて、必要な時間帯に職員を確保するように努めているが、手薄になってしまう時間もある。夜勤についてもユニットに１名ずつ配置し、利用者に柔軟に対応できるように努めている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が交代（異動）するときは、できる限り生活環境を変えないように、引継ぎの時間を十分にとるようにしている。さらに引き継いだ後も入居者が慣れるまでは他の職員がサポートすることができるように勤務シフトを工夫している。	○	入居者にとってより良い環境を作っていきたい。
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設の介護老人保健施設との合同内部勉強会には、積極的に参加し、知識・技術のレベルアップに努めている。	○	外部研修の機会があれば参加していきたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	豊橋市介護保険事業者等連絡協議会に加盟している。連絡協議会が開催する研修会や講演会に職員を出席させ、他の事業者との連絡体制をつくっている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	年に２～３回、歓送迎会や忘年会など、会食の機会を設けている。	○	スタッフ全体の状況を客観的にみて、アドバイスできる人がいると良いと思う。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員がやりがいや生きがいを持って働き続けることができるように、資格の取得・更新の援助、献身的な努力を怠らない職員を評価する評価制度など、必要な取り組みをしている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前には必ず本人面接を行っており、生活に対する意向・食べ物の好き嫌い・頼りにしている方・趣味等を聞き取り、把握するようにしている。 また、安心してもらえる雰囲気作りに努め、目線を合わせた穏やかな会話をし、本人のペースに合わせている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族が安心してサービスを利用できるように、入居前には必ず本人と共に家族（主介護者）と面接を行い、生活に対する意向・不安なこと、苦労や状況などを聞き、把握するようにつとめている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族との信頼関係の確立を図るため、相談に来た方のニーズを把握して、当事業所に限らず、必要に応じて他の事業者とも連携をとっている。	○	今までの暮らしを尊重し、少しずつグループホームでの生活に慣れていくように支援している。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前の事業所見学や概要の説明を行っている。また、使い慣れた馴染みの物を持ってきて頂いたりし、職員や他の入居者・雰囲気に馴染めるよう取り組んでいる。	○	生活に慣れていただくよう、まず、居心地のいい環境をつくるように努力している。
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の生活歴を知ることに努め、本人の思いを共感し人生の先輩として教えてもらう場面をつくり、共に支え合える関係に留意している。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族との情報交換を密にして家族の思いに寄り添い、利用者を一緒に支えていく関係を築いている。また、行事等の相談をし、意見をいただいている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族や本人の思い・状況を見極めながら、入居後の面会や認定調査時の出席を促すと共に、行事等を通して交流の場をつくり、関係が疎遠にならないよう支援している。	○	お互いに負担にならないよう努力していきたい。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人がそれまで馴染みだった関係の人・場所等を把握し、日々の会話の中に取り入れて、関係が途切れないよう支援するように取り組んでいる。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	小さいとはいえ、集団生活での中、互いに支えあって暮らしていけるよう努めている。また、日常生活の中、入居者同士が役割を分担できるように工夫したり、入居者同士が良い関係でいられるよう、職員が間に入り、円滑になるように働きかけている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス終了後に特別なつきあいはしていないが、併設の老健に移動した方に関しては、時折会話を交わしたりと、つきあいを大切にしている。	○	サービス利用（契約）が終了した利用者や家族に対しても、毎月の機関紙を郵送したり、年賀状などで近況を伝えていきたい。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント **1．一人ひとりの把握**				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人個人の生活ペースを大切にしており、日々の関わりの中で、職員一人ひとりが入居者の思いや意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合は、表情や行動から読み取り、検討している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時にこれまでの生活歴や暮らしぶり、学歴や職歴、趣味趣向等の情報を収集し、把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居者一人ひとりの生活リズムを理解すると共に、日々の行動や何気ない動作・表情から変化を感じとり、その人全体の把握に努め、支援に活かせるよう努めている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	サービス計画については、介護支援専門員や計画作成担当者が中心となり本人、家族、必要な関係者、職員と話し合い、それらを基に作成している。	○	いろいろな案を出し、より良いケアができるようにしていきたい。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護度に変化のあった場合や状態に変化のあったときに、必要関係者と話し合い、見直し・変更をしている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりに応じたケアを心がけ、全ての勤務時間帯のスタッフが個別のカルテに記録をし、いろいろな視点からの記録を残すようにしている。申し送りノート・引継ぎノートには薬の変更後の様子や気になる行動などを細かく記入し、情報を共有できるようにしている。		
3．多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制や緊急時における対応など、その時々の状況に応じて、当事業所の多機能性、利便性を活かした柔軟な支援ができるように努めている。	○	今後は、より積極的に地域の社会資源の活用など、地域との関係を大切にしていきたい。
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防署の協力を得ての防災訓練の実施、地元自治会との連携、地元ボランティアの受け入れなどを行っている。また、定期的なボランティアの受け入れを行っている。	○	学生のボランティアなどと交流していきたい。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	理美容サービスを受け入れている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	併設の地域包括支援センターとは連協働制が構築できている。また、運営推進会議には隣の圏域の地域包括支援センターにも参加してもらい交流をはかっている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者及び家族が希望する医療機関に受診できるように対応しており、できる限り通院支援も行っている。また、協力医療機関からは定期的な往診をうけており、時間外でも電話による指示を受けることができる体制になっている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	地域には、認知症専門医がいないため構築できていない。入居者や家族から相談を受けた場合は、専門医がいる市内の総合病院等の情報を提供するように努めている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	常勤（併設の老人保健施設と兼務）の看護職員を配置しているが、２４時間いつでも対応できるように併設の老人保健施設、協力医療機関と協力関係を築いている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院している医療機関とは早期退院に向けた必要な情報交換を行うように努めている。退院後は十分な受け入れができるよう準備をするように努めている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に「事前指定書」にて利用者・家族より終末期等に関する意向を確認している。重度化した場合でも、安心して介護サービスを利用できるように本人や家族、主治医等と話し合い、必要に応じて関係機関と連携をとるようにしている。重度化に対応できない場合でも、本人や家族が安心して地域で暮らしていけるように支援するように努めている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	終末期ケアの事例がなく、現在は特別な取り組みや準備は行っていない。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	アセスメントやケアプラン、支援状況等の必要な情報を提供して、本人が継続して安心した生活を営むことができるように努めている。 また、不安・混乱等のないよう、それぞれにあった対応を心掛けている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **１．その人らしい暮らしの支援** **（1）一人ひとりの尊重**				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員には、入職の際に人事担当者（事務長）より利用者の尊厳、プライバシーを尊重するように教育している。個人情報保護法の理解や情報の漏洩の防止等についても、入職の際に説明し、誓約書をかわしている。また、一人ひとりの尊厳を守り、安心する声かけ・対応等し、個人情報・プライバシーの秘密保持を徹底している。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	入居者一人ひとりに合わせて、親しみやすい方言等を織り交ぜながら、意思表示がしやすいように、自己決定ができるようにコミュニケーションを図っている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、できるだけその時の本人の気持ちを尊重できるような働きかけができるように、取り組んでいる。	○	職員のペースになってしまうこともあるため、気をつけていきたい。
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人の希望はもちろん、家族の希望も取り入れ、本人が意思決定できない方には一緒に決めるように努めている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者一人ひとりの状態を見極めながら、食材を切ったり、調理、盛付、配膳、下膳、食器拭き等できる事を一緒に行っている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	タバコは事業所内禁煙となっているが、飲み物・おやつ等は一緒に買いに行き、日常的に楽しめるようにしている。		
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	日中はトイレでの排泄を基本としている。排泄チェック表をつけ、個々にあった時間を見計らって誘導するよう支援したり、散歩や家事活動等により体を動かす機会を適度に設けて、自然な排便ができるように取り組んでいる。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの希望・ペースにあわせ、清潔を維持しながら気分良く入れるように支援している。スタッフのシフトの都合上、午後からのみの対応となっている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	生活習慣や体調、その日の状況に合わせ、安心して休息できるよう努めている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	得意分野を見極め、家事作業・絵・ドリルなど力を発揮する場面を多く作り、散歩・買い物・ドライブ・外食などで気分転換を図っている。	○	昔の趣味など、少し空いた時間でも行っていただけるように支援していきたい。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で管理できる方はお金を所持している。職員と共に買い物に行く時に、自ら支払いをして頂くことにより、社会との関わりを持ち続けられるように取り組んでいる。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎月外食に出掛けている。季節を感じて頂く為にも季節に応じた場所にも出掛けている。また、日常的に地域に散歩に出掛けている。	○	職員の都合などで外出できないときもあるため、できる日には積極的に外出していきたい。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	それぞれの意向を聞くようにしている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の方の希望や能力に応じて電話を自由にかけられるよう、また、年賀状の時期には年賀状を、家族や知人からのハガキ等がきたときは返信するように支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族や知人がいつでも気軽に訪問できるよう配慮している。また、家族の訪問時には職員から日常の様子を報告したり、入居者と家族が共にお茶を楽しめるよう配慮している。 1階玄関は6時～20時30分まで開錠している。		
（4）安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する知識を高める為、何が拘束に当てはまるのか話し合い（勉強会）、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 身体拘束はせず、危険なく安全に暮らせるように工夫している。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や玄関は施錠はしていないが、建物が3階建てのため、内・外部へ通じる非常階段の扉のみ電気鍵で管理を行っている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	こまめに所在の確認をし、職員同士でも声をかけあっている。夜間も注意して巡視を行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	全てを取り除くような事はなく、ハサミ・針・包丁等を使用する際は必ず職員と一緒に作業を行い、危険のないように見守りを行っている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	それぞれに起こりうるリスクを考え、事故になる前の対応を心掛けている。一人ひとりの精神状態・行動の変化などの情報を共有し、ヒヤリハット・事故報告書を活用して再発防止に努めている。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時のマニュアルが整備されており、周知徹底を図っている。 普通救命講習に参加している。	○	救急救命講習会の定期的参加をしていきたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設の介護老人保健施設と合同で消防署員等の協力を得て年２回（１回は夜間想定）の消防訓練を実施している。 市の災害講習に参加している。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	入居時だけでなく、面会時などにも日常の様子からリスクを伝えるようにしており、家族の意向も聞きながら安全に生活できるように考え、対応している。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝バイタルチェックを行いながら、体調の変化や異変の早期発見に努めている。変化があればすぐに看護師に報告すると共に職員間で情報を共有し、対応にあたっている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時には職員が服薬確認表をもとに入居者の服薬介助を行っており、安全に確実に服薬できるように配慮している。特に血糖コントロール薬と食事の関係にも注意を払っている。 また、個々の薬剤情報がカルテにファイルされ、職員が確認できるようになっている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄チェック表により便秘の日数を確認し、申し送りにて職員が共有し、薬による調整を行ったり、消化のよい食べ物を提供したり、体操やマッサージなどを実施している。	○	身体を動かす機会が少ないため、運動も取り入れていきたい。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨きを声かけし、その人に応じて職員が介助を行っている。義歯は就寝前に預かり、洗浄・保管を行い、起床時に装着していただいている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重や血糖値のコントロールが必要な人には食事量を考えて対応しており、一人ひとりの食べきれる量を提供させて頂いている。水分については毎食時に汁物を提供している。また、10時・15時にはお茶等で水分補給を行っている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、ＭＲＳＡ、ノロウイルス等）	日々の手洗い・うがいの励行や、入居者・職員ともにインフルエンザの予防接種を毎年受けている。　また、内部で感染症に関する勉強会に参加している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎回、布巾・まな板・包丁など漂白し、キッチンの清掃・衛生に気をつけている。食材期限を確認して、食材の残りを作らないように管理している。　また、冷蔵庫内の掃除もこまめに行っている。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **（1）居心地のよい環境づくり**				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関の位置はわかりにくいが、看板表示等にて工夫している。出入りする方が安心して移動できるようにスロープや手すりを設置している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには一日を通して光が入り、ブラインドで日差しの調整をし、食堂は明るい雰囲気を作り、使いやすさと安全性に考慮し心地よく過ごせるようにしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中には、独りになれたりするような場所はないが、玄関先のベンチやリビングのソファの配置を工夫したり、入居者同士で過ごしたりできる空間作りをしている。	○	特定の人だけが使用する場となるときもあるので、他者にストレスのないよう、環境づくりをしていきたい。

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた整理タンス・椅子等を持ち込まれている。安全にも考慮した上、本人が使いやすい位置に設置している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	ベランダ側のドアを開放し、新鮮な空気を取り入れやすくしており、入居者の体感に配慮した温度調節としている。換気も定期的に行っている。		
（2）本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面所・トイレ・廊下には手すりが設置してあり、できるだけ本人の活動性を維持できるよう工夫している。危険箇所である内外部の非常階段に通じる扉のみは電気鍵にて管理している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	日々の生活の中でできる事・わかる事をやって頂き、できない事だけそっと手を差し伸べるようにしている。また、一人ひとりに合わせて声かけや誘導を行い、混乱や失敗がないように努めている。	○	余裕をもって声かけや介助をし、できることはやって頂くようにしていきたい。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	老健との渡り廊下を開放し、歩行練習や日向ぼっこ等、くつろぎの空間として活用している。建物の外周りは毎日の散歩に活用している。		

（　　部分は外部評価との共通評価項目です　）

サービスの成績に関する	
職員	一般的な組織の
利用者	組織図
利用者	組織図
利用者	組織図
利用者	組織図
利用者	組織図
利用者	組織図
利用者	組織図
職員	組織図
通いの	組織図

	場	取り組みの
	運営推	年度末
	職員	年度末
	職員か	年度末
	職員か	年度末

【特に力を入れている点・ア
・家庭的な雰囲気を大事にす
るため、毎日の食事は、食材